

感染症発生動向調査事業に基づく病原体検索および分析に検体を提供された方へ

当所では、感染症発生動向調査事業に基づき、病原体の検索および分析を行っています。提供された検体の検査結果から得られた病原体情報は、感染症法の届出基準に基づき報告され、報告数は国立感染症研究所感染症情報センターのインターネットホームページに公開され、広くご覧いただけます。

大阪府内（堺市および一部の中核市を除く）の医療機関で、感染症法に規定された、1類から5類に分類される疾患の疑いがあると診断された方の検体は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の検査が実施されています。

本事業でご提供いただきました検体やそれに付随の情報につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました情報は加工を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

研究題目		呼吸器感染症ウイルスの検出法開発と分子疫学解析(2304-01-2)
1.	研究対象者	平成22年4月以降に当所に検体を搬入された方。
2.	研究概要	呼吸器感染症の原因となるウイルスは多く、迅速かつ正確な検査のために検査法の開発・改良が求められています。本研究では、呼吸器感染症ウイルスの遺伝子検査時間の短縮化の検討、診断補助薬が実用化されていない呼吸器感染症ウイルスの検査法開発をおこないます。また、呼吸器感染症ウイルスのゲノムを解読・解析し、大阪府内で流行する呼吸器感染症ウイルス株の分子疫学解析をおこないます。
3.	研究期間	令和7年4月28日～令和10年3月31日
4.	利用又は提供を開始する予定日	令和5年6月1日
5.	研究に用いる試料・情報の種類	試料：鼻汁、咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、鼻咽頭ぬぐい液、気管吸引液、喀痰、唾液、結膜ぬぐい液、血液、髄液、耳漏液、水泡ぬぐい液、便、尿 情報：性別、年齢、臨床診断名、臨床症状、発症日、検体採取日、ワクチン接種歴
6.	外部への試料・情報の提供	国立感染症研究所へは鼻汁、咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、鼻咽頭ぬぐい液、気管吸引液、喀痰、唾液、結膜ぬぐい液、血液、髄液、耳漏液、水泡ぬぐい液、便、尿を提供し、情報は加工して提供します。
7.	研究責任者	ウイルス課 総括研究員 改田 厚
8.	共同研究機関	国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 検査診断技術研究部 第四室 室長 竹前喜洋

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、検体・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

ウイルス課

電話番号：06-6972-1402

大阪健康安全基盤研究所で実施する研究に、医療機関を通じて病原体などの試料を提供された方へ

当所では、病原体の流行状況や治療薬の有効性などを把握するための研究として、医療機関を通じて病原体の収集および分析を行っています。提供された試料の分析結果から得られた病原体情報は、学術誌や学会発表を通じて社会に還元することで共有され、感染症の様々な対策を開発・実行するために活用されます。

大阪府内および他地域の医療機関で、感染症疾患の疑いがあり、病原体の解析が必要と判断された方の試料は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の解析が実施されています。

本研究のためご提供いただきました試料やそれに付随の情報につきましては、研究終了後、別の研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました情報は加工を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

研究題目		呼吸器感染症ウイルスの検出法開発と分子疫学解析(2304-01-2)
1.	研究対象者	平成22年4月以降に当所に検体を搬入された方。
2.	研究概要	呼吸器感染症の原因となるウイルスは多く、迅速かつ正確な検査のために検査法の開発・改良が求められています。本研究では、呼吸器感染症ウイルスの遺伝子検査時間の短縮化の検討、診断補助薬が実用化されていない呼吸器感染症ウイルスの検査法開発をおこないます。また、呼吸器感染症ウイルスのゲノムを解読・解析し、大阪府内で流行する呼吸器感染症ウイルス株の分子疫学解析をおこないます。
3.	研究期間	令和7年4月28日～令和10年3月31日
4.	利用又は提供を開始する予定日	令和5年6月1日
5.	研究に用いる試料・情報の種類	試料：鼻汁、咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、鼻咽頭ぬぐい液、気管吸引液、喀痰、唾液、結膜ぬぐい液、血液、髄液、耳漏液、水泡ぬぐい液、便、尿 情報：性別、年齢、臨床診断名、臨床症状、発症日、検体採取日、ワクチン接種歴
6.	外部への試料・情報の提供	国立感染症研究所へは鼻汁、咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、鼻咽頭ぬぐい液、気管吸引液、喀痰、唾液、結膜ぬぐい液、血液、髄液、耳漏液、水泡ぬぐい液、便、尿を提供し、情報は加工して提供します。仮名加工情報は、当所の個人情報取扱事務管理者が保管・管理します。
7.	研究責任者	ウイルス課 総括研究員 改田 厚
8.	共同研究機関	国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 検査診断技術研究部 第四室 室長 竹前喜洋

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」
大阪健康安全基盤研究所
ウイルス課
電話番号：06-6972-1402